

# 自己評価書

機器分析センター

平成25年2月



# 目 次

I	学部等の現状及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	3
	基準 1	3
	基準 2	4
	基準 3	6
	基準 4	9
	基準 5	12
	基準 6	14
	基準 7	16
	基準 8	18
	参考資料	19



## I 学部等の現況および特徴

### 1 現況

- ① 学部等名 機器分析センター
- ② 所在地 静岡県静岡市駿河区 大谷
- ③ 学部等の構成 一部門
- ④ 学生数および教員数 専任教員数（定員）：准教授1人

### 2 特徴

学内の大型測定機器の集中化と有効活用を目的として1999(平成11)年4月に発足した。2002(平成14)年春に総合研究棟が完成し、その1・2階に21機種の装置を移転して実質的な活動が始まった。その後、文部科学省への概算要求や大学の目的積立金などから導入された装置、大学連携研究設備ネットワークから導入された装置、科学技術振興機構（JST）や理学部から移管された装置などが追加されて、現在35機種の機器が設置されている(巻末の参考資料6の機器一覧を参照)。これらは、機器分析センターのWebに掲載されている。予算規模は2011(平成23)年度で約26,000千円である。

全国の機器分析センターに比べて、各機器にかかる、消耗品、修理費、電気代、及び水道代などの運転費用を、受益者負担としている点に特徴がある(巻末の参考資料7の利用料金一覧表を参照)。

全国各大学の機器分析センターは名前だけでなく、実態もさまざまである。静岡大学の機器分析センターでは、それぞれの機器に対して機器管理責任者(略して、管理者)を1人決め、その実質的管理運営やメンテナンスをお願いしている(巻末の参考資料6の機器一覧を参照)。管理者は主に理学部、農学部、教育学部や創造科学技術大学院の専任教員である。定期的に管理者説明会を開催して、各年度の運営方針を議論し、センターとしての統一性を保っている。

管理者のもとで機器を利用して測定を行っている利用者数は、平成23年度は延べ523名にのぼり、その所属は静岡キャンパスのみでなく、浜松キャンパスを含めた理系各学部にわたっている。センターの機器を用いた研究論文の数も漸増しており、平成23年度にセンターの機器を利用する研究により獲得したいわゆる外部資金も、科研費約15,000千円、財団からのプロジェクト研究費約14,000千円とかなりの金額に上る(巻末の参考資料12の外部資金(平成23年度)を参照)。

## II 目的

1 研究活動において大型機器を用いた分析測定は非常に有用でかつ不可欠な手段の一つである。本機器分析センターの大型装置を共用機器として利用することで、研究をより効率的に行う場を提供する。

2 学内の共同利用機器として、多くの教職員や大学院生、および学部生、研究生に開放し、より多くのユーザーによる利用を実現して機器の運転資金を確保し、個々の教職員や多くの学生がそれぞれの研究成果を効率的に挙げることを可能にする。

3 大型機器を管理・運営し、金銭的にも融通性をもたせ、また物理的に機器の設置場所を確保して、個々の研究者のサポートを行う。

4 これらの大型機器を学内だけでなく、地域の諸企業を対象として学外の利用者にも開放して社会的に貢献し、それらのユーザーから利用料を徴収して大型機器の運転資金を確保する。

5 分析機器の講習会を開催し、センターに設置されている機器を用いた機器分析について、測定原理、応用可能な測定、および実際の測定手続きについて学内の教職員と学生に対する教育を実施する。

6 社会貢献の一環として、例えば地元の高等学校との連携実験講座などを主催し、体験学習の実施に努める。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準1 組織の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点1-1-①目的(使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等)が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

**\*第83条** 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

##### 【観点にかかるとの状況】

本センターの目的は、明確に定められており、また、その目的は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

##### 【分析結果とその根拠・理由】

静岡大学機器分析センター規則 第2条 (P.20 参照) に「センターは、本学の学内共同教育研究施設として、各種大型分析機器等(以下「機器」という。)を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発等を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする」と明確に規定している(巻末の参考資料1の機器分析センター規則を参照)。

##### 【優れた点及び改善を要する点】

大型機器が整備され、学内のユーザーの研究活動、及び教育活動のために広く公開されている点で優れている。その一方で、大型機器の効率良い利用を進めていくための技術職員が不足している点では改善を要する。

## 基準2 組織構成

観点2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

### 【観点にかかる状況】

機器分析センターは、センター長(併任)1名、専任准教授1名、技術職員1名、パート技術職員1名の計4名で構成されている。人員は不足しているという意味で、実施体制は十分ではない。組織における責任の所在は明確にされた組織編制がなされている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

センタースタッフの役割は以下の通りである。

センター長(併任)： センタースタッフの仕事の監督と指導、センターの活動を活性化するための戦略の立案、大学本部との交渉(予算や概算要求など)

専任教員： センターの管理・運営・評価の実質的な仕事をおこなう。1種類以上の機器の機器管理責任者になり、機器の運営・管理・メンテナンスの仕事をおこなう。

技術職員： 大型装置のメンテナンスや依頼測定、及び当該装置の測定にかかる技術的な補助を行う。

パート技術職員： ユーザーの利用登録、利用料金の徴収手続、ユーザーや外部の人との対応、研究協力課の仕事の補助

機器管理責任者： 自分の管理する機器の運営・管理・技術指導・メンテナンスをおこない、必要に応じてその機器の会計に責任を持つ。

平成23年10月から、機器分析が専門の理学博士を持つ技術職員1名が機器分析センターに着任し(理学部工作センターの仕事を兼任していた前技術職員の退職に伴う人事)、機器分析センターの組織が強化された。

観点2-1-②教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

### 【観点にかかる状況】

機器の利用に向けた総合的な取り組み、あるいは機器分析センターの運営において発生した問題点の把握と周知を行うことができる規模であるが、機器の管理とメンテナンス等を効率よく行っていく上では、人員が不足している。

### 【分析結果とその根拠・理由】



ユーザーに対する機器の活発な有効利用、および講習会の開催など、目的に沿った機器分析センターの活動を滞り無く進めることができている。機器の管理とメンテナンスはその機器の管理者が行うので、利用者が多い機器やメンテナンスのための仕事量が多い機器では、管理者の負担が大きい。

観点2-2-①活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

**【観点にかかるとの状況】**

会議を効率よく進めるうえで、ほぼ適切な組織構成であり、また機器分析センター会議、運営委員会、共同施設管理委員会を適宜、あるいは定期的に開催し実質的な検討を行っている。

**【分析結果とその根拠・理由】**

会議はセンター長1名、専任教員1名、技術職員1名、およびパート職員1名、の計4名で行っており、適切な議論が行われている。1か月に1回程度の機器分析センター会議と電子メールを用いたメール会議を適宜開催し、目的に沿った機器分析センターの活動をいかにして進めるか、実質的な検討を行っている。

予算案や予算の決算に関する内容、あるいは機器の利用料の変更などの機器分析センターの組織と運営が関係した事案については、農学部、教育学部、工学部などの複数の部局より選出された教員より構成された運営委員会を開催し、その内容について詳しく議論を行っている。

また、人事に関する議題、及び1年間の成果については共同施設管理委員会を定期的に開催し、機器分析センターの活動や組織について検討を行っている。

**【優れた点及び改善を要する点】**

少人数の組織であるが故に、効率的に機能する組織となっている。その一方で少人数であるが故に、人の異動が起こりにくく、組織として硬直する側面があり、改善すべき点と考えられる。

### 基準3 教員及び支援者等

観点3-1-①組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

#### 【観点にかかるとの状況】

機器の管理とメンテナンス等を効率よく行っていく上では、人員が不足している。平成25年4月から、大学の組織改革により機器分析センターはグリーン科学技術研究所\*の一部門となるため、この状況は改善される可能性がある。

\*グリーン科学技術研究所は、平成25年4月に設置され、「グリーンエネルギー」、「グリーンバイオ」、「グリーンケミストリー」の3研究部門1室で構成される。新研究所の目指す方向性は、高齢化、環境変動やエネルギー枯渇等の人間と生態系の生存社会が脅かされている状況下で地球資源やエネルギーの再生・利用、自然共生による低炭素社会実現、高齢化、高福祉における安全・安心な社会を実現することを目標としている。研究員は約30名の予定である。

#### 【分析結果とその根拠・理由】

大型機器を共通機器として効率よく利用していくためには、各機器の測定に精通した管理者が不可欠である。しかし、実状では、ほとんどの大型機器の管理者は理学部、農学部、教育学部、創造科学技術大学院などの専任教員が兼担して行っており、機器の運転と測定の支援において十分な体制が整っていない（巻末の参考資料6の機器一覧を参照）。

観点3-1-②組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

#### 【観点にかかるとの状況】

機器分析センター長が、創造科学技術大学院との兼担であり、創造科学技術大学院の活動を兼任するため、機器分析センターの活動にさける時間は非常に限られている。機器分析センターの本来の業務に専念できる環境には無い。専任教員も実質的には理学部の専任教員と同じ程度の割合で専門の講義と専門実験を担当しており、機器分析センターの本来の業務に専念できる環境には無い。一方、技術職員とパート職員は機器分析センターの業務に専念できる環境となっている。

【分析結果とその根拠・理由】

機器分析センターに所属する教員は機器分析センター長、専任教員、技術職員、パート職員の4名であるが、センター長は創造科学技術大学院の兼任で、また、機器分析センターの専任教員も、理学部の専門の講義や専門実験を担当している。技術職員、及びパート職員は機器分析センターの業務に集中できる環境となっているものの、機器分析センターの活動を活発化させるための適切な措置が取られているとは言い難い。

観点 3-2-①専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点にかかる状況】

採用に関しては、明確かつ適切に定められて運用され、評価が行われている。専任教員は学内公募により採用している。

【分析結果とその根拠・理由】

専任教員選考基準は「静岡大学機器分析センター専任教員選考に関する細則」第5条の「センター専任教員の選考に当たっては、次の各号に掲げるそれぞれの事項のうち、複数を満たすことを基準とする」とした基準に基づいて行ってきた。

(1) 教授

- ①センターの管理・運営・企画面に関して特に優れた能力を有すること。
- ②機器分析・測定に関する豊富な経験及び特に優れた技術を有すること。
- ③研究業績について、論文が10編以上あること。

(2) 准教授

- ①センターの管理・運営・企画面に関して優れた能力を有すること。
- ②機器分析・測定に関する経験及び優れた技術を有すること。
- ③研究業績について、論文が5編以上あること。

(3) 講師

- ①センターの管理・運営・企画面に関する能力を有すること。
- ②機器分析・測定に関する経験及び技術を有すること。
- ③研究業績について、論文が3編以上あること。

2 選考に当たっては、公募によることを原則とする。

とあり、これまでの人事選考において適切に運用されている。

観点 3-2-②教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

**【観点にかかる状況】**

教員の活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

**【分析結果とその根拠・理由】**

専任教員の活動に対する評価は半年ごとに行われており、その評価が高い教員には勤勉手当を増額することによって報いている。毎年度、静岡大学全学共通で行われる「教員の個人評価に係る申告表」および「教員データベース」により、個人評価を行っている。

**【優れた点及び改善を要する点】**

組織を構成する職員の採用基準が明快に設定され、また守られている点は優れている。その一方で、35 台の機器を有効に管理し、共通で利用していくことを考えると、機器の管理を行う技術職員が 1 人では対応しきれず改善が望まれる。

## 基準4 活動の状況と成果

観点 4-1-①活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

### 【観点にかかるとの状況】

大学院生などに対する装置の使用法の講習、若手研究者のサポート、高校生への啓蒙活動などを精力的に行っている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

大型計測機器の集中化と効率的利用を目的とした活動において、各ユーザーからの利用登録、利用料金の徴収手続き、設置されている機器の講習会、若手ユーザーへの研究資金援助が行われ、また設置機器を利用した外部資金獲得や共同研究の実施につながる活動が活発に展開されている。これらの活発な機器利用が、多数の成果論文の発表に加え外部資金の確保につながっており、活動の成果が十分に上がっている。

機器分析センターの機器を有効に利用して頂き、研究の発展につなげることを目的として、機器分析センターに設置されている機器の講習会と具体的な測定実習を開催している(巻末の参考資料10の講習会一覧を参照)。特に、新規の機器が設置された時はその機器の講習会を丁寧に行っている。講習会では、原則として午前中に測定原理に関する講義を行い、午後に実際の装置を用いた実習を行っている。測定原理の説明では、装置のしくみ、操作法、そしてどのような研究に利用できるのか、などについて講義を行っている。午後の実習は、希望者に対して、実際に当該装置を利用した測定を行っている。また、平成21年度の講習会においては、農学部主催の文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」のⅢ(ハイレベルな分析技術者にキャリアアップするための学び直し)と連携して行った。超伝導核磁気共鳴装置、質量分析装置をはじめとして、7台の装置に対してその原理と実習を実施した。

また、若手研究者に対する助成を行うなど、研究面のサポートにおいても積極的に活動を行っている(巻末の参考資料9を参照)。

表1-1のように、平成23年度の機器分析センターに設置されている機器の利用登録ユーザーは523人にのぼり、本学の研究者が活発に設置された機器を利用している。機器の利用者は、学内(理学部、工学部、農学部、教育学部、機器分析センターの各部局)だけでなく、他大学に亘り、利用者も教員から大学院生までが広く利用している。最近5年間における利用料収入を表1-2にまとめた。

表 1-1 最近の5年間におけるユーザー数

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
297	427	504	523	491	(人)

※ 平成24年度分は、自己評価書作成時点の人数。

表 1-2 最近の 5 年間における利用料収入

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
2,123	3,315	4,970	5,308	4,706	(千円)

また、オープンキャンパスでは、機器分析センターの機器を公開し、さらに地域貢献活動として、高校生を対象とした出張サイエンスカフェ、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト (SPP)、スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH) の実験支援、及び地元の小学校、中学校、高等学校を対象とした実験講座を開催している。(巻末の参考資料 16 を参照)

観点 4-1-②目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点にかかるとの状況】

これらの機器を利用して得た成果に基づいて論文発表を行い、外部資金を獲得する、という成果につながっている。

【分析結果とその根拠・理由】

平成 23 年度では、本センターの機器を利用して得た成果をもとに、表 2 のように、合計 28 報(論文 26 報、総説 2 報)の論文が発表された(具体的な論文リストは巻末の参考資料 11 を参照)。

表 2 最近の 5 年間における発表論文数

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
32	21	16	28	7	(報)

また、各年度に本センターの機器を利用して獲得した外部資金は下記の表 3 のようになり、最近 5 年間で科研費が 103,560 千円(総額)、JST や NEDO で 114,469 千円(総額)、企業との共同研究費が 6,820 千円(総額)にのぼっている(具体的な外部資金名は巻末の参考資料 12 を参照)。

表3 最近の5年間における機器分析センターの機器を利用して獲得した外部資金

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
71,049	61,440	47,690	27,940	9,910	(千円)

【優れた点及び改善を要する点】

本機器分析センターの機器の有効利用に向けて、機器の講習会を実施し、ユーザーの利用に貢献している。講師はほとんどの場合で機器の管理者が担当し、本学の研究形態に沿った具体的な内容となっている。

本機器分析センターの機器を利用して研究が進むことで、論文発表や外部資金獲得などの成果につながっている一方で、機器の測定と維持に係る費用は受益者負担を原則としているため、十分な外部資金を持たない若手研究者には機器を使用しにくい状態となっている。測定に係る費用を大学が支援するなどの改善が望まれる。

## 基準 5 施設・設備

観点 5-1-①目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

目的の実現にふさわしい施設・設備はある程度整備され、有効に活用されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

理系分野で必要とする基本的な大型機器が設置されており、例えば核磁気共鳴装置 (NMR) や電子顕微鏡をはじめとする大型機器が多くユーザーに利用されていることも、本機器分析センターが研究を遂行する上で有効な施設・設備として活発に利用されていることを示している。また、最近 4 年間には 15 種類の新規の大型機器が導入され、機器分析センターの機器が大幅に刷新された。講習会の実施などによりその使用法を周知し、実際にユーザーに広く利用されている。

表 4 最近の 4 年間に機器分析センターに新規に導入された装置

平成 21 年度	27 超伝導核磁気共鳴装置 400MHz 28 ミリ秒発光寿命測定装置 29 ガスクロマトグラフ質量分析計 30 メタボロミクス研究用高精度質量分析装置 31 円二色性分散計 05 走査プローブ顕微鏡 (更新) 07 超遠心機 (更新) 09 超分子集合体 X 線構造解析装置 (更新)
平成 22 年度	なし
平成 23 年度	32 電子スピン共鳴装置
平成 24 年度	33 ガス吸着装置 34 粒子径・ゼータ電位測定装置 35 等温滴定型カロリーメーター 36 超解像蛍光顕微鏡 37 微小結晶用単結晶構造解析装置 38 全反射蛍光顕微鏡

観点 5-1-③学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たす ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。



**【観点にかかる状況】**

機器分析センターを利用する上で必要となるICT環境が整備され有効に活用されている。

**【分析結果とその根拠・理由】**

機器分析センターの機器の利用申請が従来は紙に印刷した申請書を用いて行われてきたが、数年前から機器分析センターの Web を介したインターネット操作と、メールの授受で登録が行える様に改善された(巻末の参考資料 5 に利用申請のときに使用する Web の最初のページが示されている)。また、装置が設置されている各測定室には、情報の入手やデータの転送に必要なインターネット回線が整備されており、必要に応じて機器管理者が、各装置を LAN に接続することが可能である。実際に、大容量のデータの転送や生データのバックアップがこの回線を用いて効率的に行われている。

**【優れた点及び改善を要する点】**

機器の登録が紙媒体ではなく、機器分析センターの Web を介したインターネット操作と、メールの授受で行える様に改善された点は非常に優れた点である。

## 基準6 内部質保証システム

観点 6-1-①自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

### 【観点にかかる状況】

自己点検・評価は根拠となる資料やデータベースを基に行なっている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

平成20年度と21年度の自己点検・評価のおりの、学外の評価委員の評価や中部地区における機器分析センター会議の活動を経て評価を行っている。また、平成24年度には自己評価を行った（本自己評価報告書）。

観点 6-1-②自己点検・評価の結果について、学外者(本学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

### 【観点にかかる状況】

自己点検・評価の結果に対して、学外の有識者による外部評価を平成21年度に実施した。また、その結果に対して改善のための取り組みを進めている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

自己評価に続き、外部評価を実施し、評価委員の指摘に対して可能な限りの対応を進めている。例えば、機器の測定にかかる水光熱費や消耗品、あるいは修理費をユーザーの受益者負担とし、赤字の補填を管理者に負う様求めていた従来のシステムに対して、「機器管理者が機器の修理に対応できない事態が発生した場合、機器の運転管理が困難となる」との指摘があった。この指摘を受けて、（管理者の希望に応じて）高額修理が見込まれる装置の経理責任は機器分析センターが負う、あるいは大型機器の修理費の支援（60万円を上限として、修理にかかった費用の6割を支援）を行う、などの対応を進めている。

観点 6-1-③活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

### 【観点にかかる状況】

大型機器の管理と有効利用に向けた活動を実施する体制が整備されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

大型機器の利用や測定を推進させるために、機器の講習会を継続的に実施している。  
また、講習会の実施に対して、機器のメンテナンス費等を10万円程度支援している。

**【優れた点及び改善を要する点】**

自己点検や外部評価で受けた指摘に真摯に対応していることは優れた点である。

## 基準7 管理運営

観点 7-1-①管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

管理運営のための事務組織は、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模であり、その機能も備えている。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

機器分析センターに設置されている機器の利用登録、Webの管理、及び各機器の使用時間等の集計は1名のパート技術職員によって行われている。また、機器分析センターの運営の本格的な支援は学術情報部研究協力課研究支援係の職員によって実施されている。

機器の管理運営を効率良く進めるために、機器の登録は機器分析センターのWebを介して行えるようになっている。

観点 7-1-②目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

### 【観点にかかるとの状況】

目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

小人数でもあり、センター長のリーダーシップは発揮されている。

観点 7-2-①管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている。

**【分析結果とその根拠・理由】**

静岡大学機器分析センター規則、静岡大学機器分析センター運営委員会規則、静岡大学機器分析センター長選考規則、静岡大学機器分析センター利用規則、機器分析センターの運営に関する要項などの管理運営に関する諸規定が制定され、静岡大学のWebにアップロードされている（巻末の参考資料1～4を参照）。また、この規則の改定等には運営委員会による承認を必要とするなど、事務的に重要となる手順に乗っ取ったものとして

いる。

観点 7-2-②適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

**【観点にかかる状況】**

適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が4名の教員・職員で共有され、かつ蓄積されている。

**【分析結果とその根拠・理由】**

必要なデータ、および適切な意思決定を行うために必要となる過去の資料等は機器分析センター事務室に蓄積されており、4名の教員・職員で共有されている。また、月1回程度のセンター会議での議論によって意思疎通が図られている。

**【優れた点及び改善を要する点】**

本機器分析センターは学術情報部研究協力課研究支援係によって支援されている。機器の管理と有効利用の支援に加えて、地元の小学校、中学校、および高等学校を対象にした連携講座を継続的に実施するなど（巻末の参考資料 16 社会貢献活動を参照）、本センターを支援する適切な組織として機能している。

## 基準 8 情報等の公表

観点 8-1-①組織の目的か、広く社会に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

組織の目的は広く社会に公表されるとともに、4名の構成員に周知されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

機器分析センターのWebに標記「目的」を含む紹介記事がアップロードされている。また、平成18年度までは「センター報告」を静岡・浜松地区の理系の各学科、各部門へ数部ずつ郵送配布している。平成19年度からは、本報告をpdfファイルとしてWebからダウンロードできるようにしており、またその旨をメールで回覧することにより周知をはかっている。

観点 8-1-②活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

Webに活動の状況や成果を記載した機器分析センター報告を毎年アップロードして広く社会に公開している。

観点 8-1-③自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

### 【観点にかかるとの状況】

自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されている。

### 【分析結果とその根拠・理由】

自己点検・評価の結果、外部者による検証結果は静岡大学本部のWebを通じて社会に公開されている。

### 【優れた点及び改善を要する点】

Webを効率的に利用することで、組織の目的や活動内容が広く社会に公表されている。特に、過去の機器分析センター報告がまとめて閲覧-ダウンロードできる点は、本組織の目的と活動内容だけでなく、活動の経緯を知ることができる上で優れている。